

お知らせ霧源極

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

聞とき 励ところ 内内容 団出演 別対象 冠定員 ¥料金 用用意する物 車申し込み・先 個問い合わせ先 回電話番号 図FAX 配ホームページ 圆メール

新婚世帯の新生活を応援 パートナーシップ宣誓世帯も対象になりました! (市内在住者同士の夫婦なども対象です)

婚姻などに伴う経済的負担の軽減や市への移住促進を目的に、次の要件などを全て満たす新婚世帯に対し、市内の住宅の取得やリフォーム・賃借費用、引越費用を補助します。

【要件】

- ●令和7年1月1日以降に婚姻・またはパートナーシップ宣誓し、対象となる市内の住宅に居住し、住民登録している
- ❷婚姻などの日に年齢が2人とも39歳以下である
- ❸2人の所得の合計が500万円未満である
- 42人ともマイナンバーカードを取得している
- ⑤地域活動に参加している
- ※その他にも条件があります。詳しくは市Ⅲで確認してください。



★市HP

【補助額】

- ●2人とも29歳以下の世帯 **上限60万円**
- ●上記以外の世帯 上限30万円
- ※婚姻などを機に2人のどちらかが市内に移住した場合は 20万円、2人とも移住した場合は40万円を加算。
- 国令和8年3月31日(火)までに申請書(提出先、市団に用意) を地域企画課(市役所本庁4階圏 0848-67-6011)へ
- ※申請には、領収書などの対象経費を支払ったことが証明できるものが必要です。

正・副議長、各常任委員が決定

問議会事務局(Ⅲ 0848-67-6137)

令和7年第3回市議会臨時会が4月30日・5月1日に開かれ、議長と副議長の選挙、各常任委員会委員の選任などが行われました。

新しい議長、副議長、各常任委員と議会運営委員は、次のとおりです。



議長 正田 洋一さん

平成25年4月当選以来4期目。

市議会副議長、議会広報特別委員会、総務財務委員会、 補正予算特別委員会、予算特別委員会、議会運営委員会 の各委員長を歴任。53歳。本町二丁目。



副議長 杉谷 辰次さん

平成29年4月当選以来3期目。

厚生文教委員会、決算特別委員会、予算特別委員会、補正 予算特別委員会の各委員長を歴任。68歳。大和町和木。

総務財務委員会

◎伊藤 勝也 ○小林 香玲 生駒 諭 宮平 報 宮平 範昭

厚生文教委員会

経済建設委員会

○田中 裕規 ○村上 真昭 在田 誠 信田 誠 高末 武 中重 伊夫

議会運営委員会

※◎は委員長、○は副委員長。

※5月13日現在。

分野 達見

市議会定例会を開催します

次の日程で、6月定例会を開催する予定です。 傍聴を希望する人は、当日直接議事堂にお越し ください。また、YouTubeやケーブルテレビ (MCAT) でも中継します。

※本会議には手話通訳者を配置できます(要申込)。

屆 45人(本会議)

きます(要申込)。 **励**議事堂(市役所本庁7階)



★市議会HP

とき		内容
10日(火)	10時~	本会議:開会
12日(木)· 13日(金)		本会議:一般質問
16日(月)		本会議:一般質問予備日
17日(火)		総務財務委員会
18日(水)		厚生文教委員会
19日(木)		経済建設委員会
20日(金)		補正予算特別委員会
24日(火)	14時~	本会議:閉会

最大66万円を補助

医療・福祉などの職に新たに就く人を応援

医療や介護、福祉などに新規就労する人に対して、就労奨励金を交付しています。また、移住により新規就労する人には家賃や引越費用・養育費の補助を行なっています。令和7年度から医療の分野で新たに職に就く人が奨励金の対象になりました。



●和

申令和8年3月31日(火)までに地域企画課(**回** 0848-67-6011)へ

就労奨励金

移住者は さらに

【要件】

次の①~⑤の全てを満たす人

- ●保育士、保育教諭、幼稚園教諭、保健師、助産師、 看護師、准看護師 NEW 、介護福祉士などに常勤職 員として市内の民間施設に従事している
- ②令和7年4月1日~令和8年3月31日に新たに就 労している
- ❸市内に居住し、住民登録している
- 4マイナンバーカードを取得している
- ⑤地域活動に参加している
- ※その他にも条件があります。詳しくは市田 で確認してください。

【補助額】 20万円

【要件】

令和7年1月1日~令和8年3月31日の間に市外から転入した人 【補助額】

移住支援金

- ●引越費用 10万円まで
- ●家賃 **24万円まで**:住宅手当を除く家賃(上限4万円)×居住 月数(6カ月まで)
- ●養育費 **12万円まで**:1月当たり2万円×養育月数(6カ月まで)
- ※養育費は、18歳未満の子(令和7年度中に18歳になる子を含む)がいる世帯のみが対象です。
- ※詳しくは市

 ™で確認してください。

三原市終活情報登録事業のお知らせ

病気や事故などで意思表示が困難になった場合に備え、必要な情報を市に登録し、警察や消防などの関係機関からの照会に対し、開示する事業を開始しました。

図 市に住所を有する身寄りや頼る親族がいない65歳以上の人 ※ただし若年性認知症などの特段の事情がある場合は65歳 以上に限らない。

【登録できる情報】

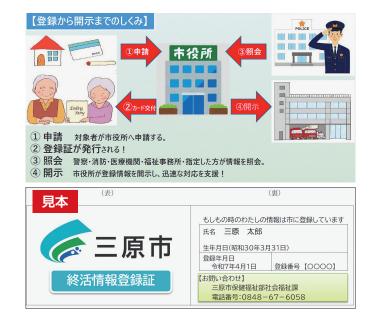
緊急連絡先・医療情報・エンディングノートや遺言書の保管場所・葬儀や死後事務の生前契約情報など

【登録方法】

- ●終活情報登録申請書を社会福祉課または各支所窓□へ提出(郵送可)
- ②登録完了後、登録証が届く

間 社会福祉課(回 0848-67-6058)





未来ノートで これからの人生を考えよう

三原市版エンディングノート「未来ノート」を市窓口などで配布しています。配布は1人1冊です。

【配布場所】市役所本庁舎、各支所、高齢者相談センター ※ホームページからダウンロードできます。

問 高齢者福祉課(Ⅲ 0848-67-6055)



